

# Welcome to Nabari

～ようこそ名張へ～  
なばり

にほんご  
日本語

がいこくじん  
**外国人のための**  
せいかつ  
**生活ガイドブック**



# なぱり ようこそ名張へ



このガイドブックは、2つのテーマについてまとめています。

め にほん せかい くにぐに くに とくべつ  
1つ目は日本のマナーについてです。世界の国々では、その国の特別なマナーが  
あります。日本でマナーを破ることをしたら、法律を破ることになる場合があります。  
め にほん やぶ ほうりつ やぶ ばあい  
罰を与えられたり、お金を払わなければならぬこともあります。知らなかつたで  
す かね はら ばあい そんがいばいしようせいきゅう そんがい あた  
は済まないものもたくさんあります。場合によつては損害賠償請求（損害を与えた  
ひと そんがい う ひと かね はら つぐな もと  
人が、損害を受けた人にお金を払うなどして、償いを求めるこ）されることもあ  
にはん とく き つ しょうかい  
ります。日本で特に気を付けてほしいマナーについて紹介します。

め けいやく ほうりつ もと やくそく にほん けいやくまえ  
2つ目は契約（法律に基づいて約束すること）についてです。日本での契約前に  
き つ あくしつしようほう かくうせいきゅうさぎ けいやくかいじょ しょうひ  
気を付けること、悪質商法と架空請求詐欺について、契約解除について、また消費  
しゃ あ とき そうだんばしょ しょうかい  
者トラブルに遭った時の相談場所などを紹介します。

このガイドブックが皆さんの、お役に立てればうれしいです。

## もくじ 目次

### 1. マナーについて

① 公共交通機関	1
② 観光地	2
③ ごみ・タバコ	2
④ 宿泊・入浴	3
⑤ トイレ	3
⑥ 病院	4
⑦ その他	5

### 2. 契約について

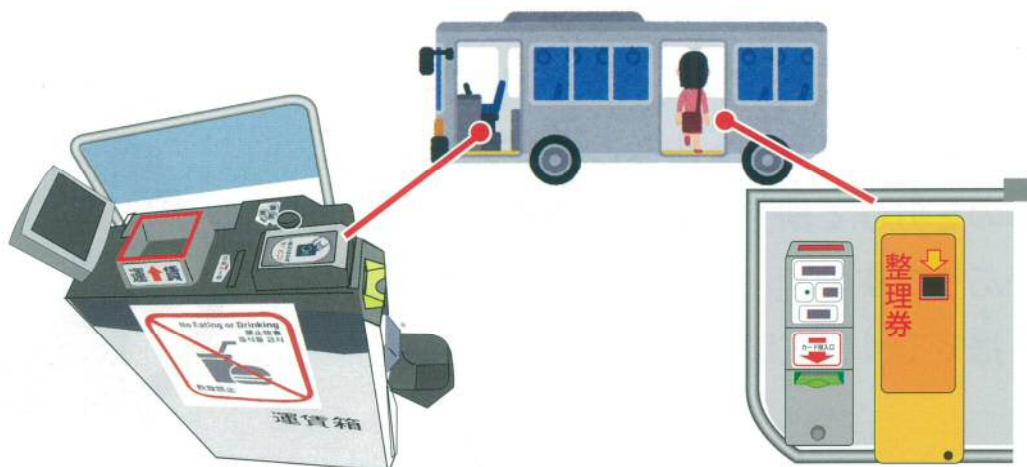
① 契約とは	6
② 契約する前の注意ポイント	6
③ 悪質商法と架空請求詐欺には気を付けて	7
④ 契約解除について	8・9

# 1 マナーについて



## ① 公共交通機関（電車・バスなど）

- 乗る時は、割り込みをしてはいけません。並んでください。
- 降りる人が優先です。降りる人がいなくなつてから、乗ってください。
- 車内では、大声で話さないでください。
- 車内では、携帯電話で話すのはやめてください。
- 車内では、お年寄りや体が不自由な人、妊娠をしている人などには席を譲ってください。
- 特急電車などで席が指定されている場合は、指定された席に座ってください。
- バスの運賃には前払方式と後払方式があります。名張市内を走っているバスは後払方式です。
- バスの運賃が後払方式の場合、バスに乗る時に整理券がある場合は、整理券を取ってください。
- 小銭(硬貨)を持っていないときは、運賃箱に運賃を入れる前に、両替機を利用して、小銭(硬貨)を用意してください。



## かん こう ち ② 観光地



- 撮影禁止の場所では撮影しないでください。
- 歴史的（重要）な建物や品物は許可なく触らないでください。
- お店で飾られている物を手にとって見たい時は、店員に「触つてもいいか？」確認をしてください。
- 落書きをしてはいけません。
- 飲食店では、他の店で買った食べ物や飲み物を持ちこんではいけません。
- 飲食店での支払いは、テーブルでそのまま会計するのではなく、基本的にレジで支払います。



## ③ ごみ・タバコ

- ごみや、吸殻（タバコをすった時に出るごみ）のポイ捨ては禁止です。場所によっては、条例（規則）により罪になったり、お金を払わなければならないこともあります。
- ごみ箱が見つからない時は、持ち帰ってください。
- ほとんどの場所が禁煙となっています。タバコは指定された場所で吸ってください。
- ごみ箱には、「燃えるごみ」「燃えないごみ」やビン、かん、ペットボトルなど、リサイクルできるものを分けて捨てるよう決められている場合がありますので、ごみ箱の表示を確認し、正しく捨ててください。



## ④ 宿泊・入浴



- 宿泊施設では、場所によっては靴を脱がないといけない場合がありますので、従業員の指示に従ってください。
- 部屋にある浴衣などの備品は、持ち帰ってはいけません。
- 脱衣所で脱いだ服は、決められた場所に置いてください。
- 公衆浴場の湯船に入る場合は、かけ湯をしてから入ってください。
- 公衆浴場の湯船に入る場合は、タオルや下着をつけたまま入るのは止めてください。
- 公衆浴場の湯船では泳いではいけません。
- 公衆浴場の湯船では体を洗ってはいけません。
- 公衆浴場の床は滑りやすい所もあります。走らないようにしてください。
- 入浴施設は一般には、タトゥー禁止が多いです。中には入浴できる場合もありますので、従業員に確認してください。



## ⑤ トイレ

- 日本のトイレは、水に溶けるトイレットペーパーを使っています。使った後、水を流すときは、トイレにあるトイレットペーパーを使ってください。トイレットペーパーでないものは壊れますので流さないでください。
- トイレにあるトイレットペーパーは持ち帰ってはいけません。



びょういん

## ⑥ 病院



- 病院内での待ち時間は静かにしてください。
- 医師の診察・治療の後にお金を払います。会計が済むまでは帰らないでください。料金は診療内容によってかわります。
- 病気やけがで病院に行くことになった場合、できれば日本語に通訳できる人と一緒に行ってください。
- 訪日外国人の場合、受付の時に写真付きの身分証明書、加入している保険を確認されます。



## ⑦ その他

- 店や観光地での体験など、時間指定があるものを予約した時に、時間に遅れる場合は、すぐに相手に連絡をしてください。また、キャンセルの時も連絡が必要です。
- 飲食店や宿泊施設での突然のキャンセルには、キャンセル料を請求される場合があります。
- 日本のタクシーは、運転手が操作をして、ドアが自動的に開いたり、閉じたりします。自分でドアを開けたり、閉めたりしないようにしてください。
- 日本ではチップという習慣はありません。店の店員などにチップは不要です。
- 賃貸住宅を借りる時は、不動産仲介業者を訪ねてください。また、保証人が必要となる場合があります。
- 事件事故に巻きこまれた場合は警察を呼んでください。  
電話番号は**110**番です。
- 命にかかる場合は救急車を呼んでください。電話番号は**119**番です。  
また、救急車代はいりません。
- レンタカーを運転する場合、国際免許などが必要です。
- 飲酒運転をしてはいけません。



- 日本国内の災害（台風・地震・津波など）の情報をお知らせするアプリ（5言語対応）

「Safety tips」

For Android



For iPhone



## 2

## 契約について



## ① 契約とは

- 契約とは、「売りたい」人と「買いたい」人の話がまとまった時に成立します。  
口約束の場合も契約が成立します。
- 基本的には、片方の考えだけでなく、どちらの考えも同じでないと解約はできません。

## ② 契約する前の注意ポイント



- 消費者トラブルを防ぐために、次の3つのポイントを契約前に必ず、確認してください。

1. 契約する前に誰かに相談をしてください。
2. 解約や返品のことについては、よく確認をしてください。
3. 契約書がある場合は内容をしっかり確認してください。

契約書が日本語で書かれていて、わからない時は日本語のわかる人に相談をしてください。

### ③ 悪質商法と架空請求詐欺には

気を付けて !!



#### ● 悪質商法の例

##### キャッチセールス

駅前やにぎやかな町や通りなど  
で、「アンケートに答えてほしい」  
などと声をかけ、販売目的を隠し  
て近づき、喫茶店や営業所などに  
連れて行き、価格が高い商品や  
サービスを無理に契約させる場合。  
どうしたらいいかは④契約解除  
を参考に見てください。

##### アポイントメントセールス

「プレゼントが当たったので取り  
に来てほしい」などの理由で電話  
やハガキで喫茶店や営業所に呼び  
出し、価格が高い商品やサービス  
を無理に契約させる場合。  
どうしたらいいかは④契約解除を  
参考に見てください。

#### ● 架空請求詐欺

(利用した覚えのない請求での詐欺)

##### 架空請求詐欺

利用した覚えのない料金を請求される詐欺。請求方法はハガキ、メール、  
SMSなど様々。

アダルトサイトや出会い系サイトなどで、何かの項目をクリックしたら、  
いきなり登録画面が出て、登録料を請求されるワンクリック詐欺。  
どうしたらいいかは請求を受けても無視すること。支払う必要はありません。

けい やく かい じよ

## ④ 契約解除について

訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引（マルチ商法）、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入などの特定取引で一定期間、無条件で申込みがなかつたことにできます。または契約を元に戻すことができます。その法制度がクーリングオフです。

ただし、業者と消費者との契約であることが条件です。個人の契約であっても、事業（会社や店）や事業（会社や店）のための契約はクーリングオフできません。

### 「クーリングオフ」ができない場合

- 通信販売で買ったもの
- 自分から店舗に行って、購入した商品やサービス
- 自分で業者を呼んで、購入した商品やサービス
- 使用してしまった消耗品  
(健康食品や化粧品など)
- 300円未満の現金取引
- など



## ■ クーリングオフの内容

取引の種類	具体的な内容	期間 (書面を受けとった日から数えて)
訪問販売	店以外の場所での契約。 ただし、キャッチセールス(アンケートをして買わせる)、アポイントメントセールス(呼び出して買わせる)、催眠商法(うまい話をして買わせる) は店での契約を含みます。	にちかん 8日間
電話勧誘販売	電話で勧誘を受けた販売	にちかん 8日間
連鎖販売取引	他の人を販売員として加入すれば利益が得られると言って商品などを買わせる契約。 いわゆるマルチ商法。	にちかん 20日間
特定継続的役務提供	エステティックサービス、美容医療、外国语会話教室、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス。 契約期間・契約金額によってクーリングオフできない場合もあります。 クーリングオフ期間が過ぎても、中途解約はできます。	にちかん 8日間
業務提供誘引販売取引	仕事を提供するために、商品やサービスが必要と契約させる取引。いわゆる内職商法、モニター商法。	にちかん 20日間
訪問購入	店以外の場所で、品物を事業者が消費者から買い取る契約。 ただし、品物によってはクーリングオフできない場合があります。	にちかん 8日間



# Nabari



## ■ タクシー、路線バス、電車連絡先

きんてつ なばりはいしゃ  
近鉄タクシー名張配車センター

TEL 0595-63-0103

さんこう なばりはいしゃ  
三交タクシー名張配車センター

TEL 0595-63-0101

みえこうつういがえいぎょうしょ  
三重交通伊賀営業所

TEL 0595-66-3715

きんきにつばんてつどうかぶしきがいしやなばりえき  
近畿日本鉄道株式会社名張駅

TEL 0595-63-0269

## ■ 訪日観光客ホットライン

TEL 03-5449-0906

へいじつ 平日10:00~16:00

どにちゅくじつ のぞ  
(土日祝日 12/29~1/3 は除く)

えいご こ かんごくご ちゅうごくご こ にほんご こくご  
英語・タイ語・韓国語・中国語・ベトナム語・日本語の6か国語

## 相談窓口

### ● 名張市役所 市民相談室

なばりしやくしょ しみんそうだんしつ  
電話:0595-63-7416(日本語対応のみ)  
じゅうしょ みえんなんばりしこうのだい ほんちょう ばんち なばりしやくしょ かい  
住所 三重県名張市鴻之台 1番町1番地 名張市役所1階  
平日 8:30~17:15 (土日祝日 12/29~1/3 は除く)  
(窓口に置いてある翻訳機を使用して、相談ができます)

しょうひしゃ にほんぜんごくきょうづう でんわばんごう ばん  
● 消費者ホットライン:日本全国共通 電話番号は188番です